



芸術文化 ふれあい事業

文化団体を学校や公民館、県有施設などに派遣します（芸術文化体験の事前）

毎年5千人以上が利用（体験・鑑賞）

- 学校の授業や放課後の活動
- 幼稚園や保育園での行事
（子供だけでなく保護者も一緒に）
- 公民館での催し
（子供から大人まで）
- 商業施設でのイベント

楽しいメニューがたくさん

- 音楽（箏や三絃、合唱、ピアノなど）
- 美術（陶芸、巻物制作）
- 舞踊（創作ダンス、日本舞踊など）
- 演劇・演芸（和太鼓、紙芝居、手品など）
- 文芸（短歌や連句、詩など）
- 生活文化（かるた、折り紙など）
- 国際交流（インドネシア民話など）
- 鑑賞（ステージ出演・作品展示など）



県ホームページ

埼玉県芸術文化祭実行委員会事務局
（埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課 芸術文化推進担当）

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

TEL 048(830)6921 FAX 048(830)4964 E-mail a6910-12@pref.saitama.lg.jp

体験型

文化団体を学校や公民館などに派遣して、公演や実技指導などを行います（芸術文化体験を出前します）。音楽の授業や総合的な学習（探求）の時間、部活動、放課後児童クラブなど、様々なシーンで御利用いただいております。

音楽

箏や三絃などの日本の伝統音楽の体験、合唱、ピアノ、弦楽器、鍵盤ハーモニカなどの音楽体験もできます。



トイピアノふれあい体験



埼玉県マスコット「コバトン」

美術

陶芸によるマイカップづくり、日本古来の文化である巻物の製作体験ができます。



マイカップ作り（陶芸）

舞踊

創作ダンスやクラシックバレエ、日本舞踊などを体験し体を動かします。



動けるからだ・表現を楽しむ（モダンダンス・創作ダンス）



演劇・演芸

演劇、紙芝居はもちろん、和太鼓や能楽の体験、マジシャンによるショーもあります。



「楽しい紙芝居」～つくってみよう、演じてみよう～



文芸

短歌や連句などの文学を学べる体験や全国有数の詩人が揃っている詩人会による講座もあります。



短歌の体験



生活文化

百人一首かるた、折り紙、ゆかたの着装や華道などを体験することができます。



折り紙体験

国際交流

インドネシア民話の紙芝居、ブラジルのカポエイラなど、海外の文化を体験することができます。



カポエイラをやってみよう！



鑑賞型

学校や公民館のほか、県有施設や商業施設などで開催するイベント（鑑賞会・ミニステージなど）に文化団体を派遣して、実演披露・作品展などを行い、イベントを盛り上げます。

音楽、舞踊、演劇・演芸、文芸、生活文化、国際交流



利用方法（実施までの流れ）

① メニューを選びます

- メニューごとの内容や費用の目安などについて、県ホームページで確認することができます。

② お申し込みください

- 利用申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で事務局（埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課 芸術文化推進担当）に送付してください。
※ 申込期限については、県ホームページで確認してください。
- 受付後、内容の確認などで事務局から連絡する場合があります。

③ 県の担当者が文化団体（実施する団体）と調整します

- お申し込みいただいた内容を踏まえ、事務局が文化団体との調整を行います。
- 実施日程の候補日や実施経費の見積額などを連絡しますので、実施の可否について御回答ください。

④ 実施の承認通知を送ります

- 文化団体の担当者の連絡先をお伝えしますので、集合時間や当日の流れなどについて、文化団体と相談してください。
- ご不明な点などありましたら、事務局にお問い合わせください。

⑤ 文化団体が訪問します

- 実施後は、文化団体に実施経費（講師の交通費など）をお支払いください。また、所定の実施報告書を事務局に送付してください。
- 実施経費の助成を希望するときは、必要経費内訳書に領収証を添付して、事務局に請求してください。

お申し込み 方法

郵送・FAX	① 「利用申込書」（本パンフレット裏表紙）を記入 ② 郵送の場合「〒330-9301（住所不要）さいたま市浦和区高砂3-15-1）埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課 芸術文化推進担当」に送付 ③ FAXの場合「048-830-4964」に送信
電子メール	① 「利用申込書」を県ホームページからダウンロードして入力 ※ ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/geibunshai/fureai.html ② 「a6910-12@pref.saitama.lg.jp」に送付

実施経費 の助成

実施経費の助成は、以下の金額の範囲内とさせていただきます（3回まで）。
なお、助成の対象外となる経費もありますので、詳しくはホームページで御確認ください。
また、毎年度、予算の範囲内で先着順として受付していますので、予算額に達し次第、助成金の受付を終了することもあります。

初めての御利用：5万円

2回目の御利用：3万円

3回目の御利用：1万円

提出方法：FAX 048-830-4964 郵送 〒330-9301 生涯学習推進課宛（住所不要）
電子メール a6910-12@pref.saitama.lg.jp

様式第1号

芸術文化ふれあい事業メニュー利用申込書

年 月 日

（あて先）

埼玉県芸術文化祭実行委員会会長

（生涯学習推進課 芸術文化推進担当扱い）

各メニューの詳細は
県ホームページに掲載
しています。ぜひ
ご覧ください。



（機関名）

〒 -

（住所）

（代表者）

（担当者）

（電話）

（F A X）

*（E-mail）

*メールアドレスは必須

以下のとおり「芸術文化ふれあい事業」を実施したいので申込みます。

①メニューの種類 体験 ・ 鑑賞

②希望メニュー： 番：（名称）

（事業実施団体名）

③希望日時

第1希望	第2希望	第3希望
月 日（ ）	月 日（ ）	月 日（ ）
AM・PM	AM・PM	AM・PM
時 分～時 分	時 分～時 分	時 分～時 分

④実施会場： (収容人数) 人程度

⑤参加予定者

体験参加者： 人/見学者： 人

⑥実施経費の助成希望 有（ 回目）・無

※希望により、事業実施経費の一部について助成を受けることができます。（上限あり）

⑦その他希望事項

※メニューによっては、決定前に団体より直接ご連絡がいく場合がございます。